

# 今後のがん対策の評価について

厚生労働省健康局  
がん対策・健康増進課

# がん対策推進基本計画(変更案 抜粋)

- ・がん対策の評価に資する、医療やサービスの質も含めた分かりやすい指標の策定について必要な検討を行い、施策の進捗管理と見直しを行う。
- ・国は、基本計画に基づくがん対策の進捗状況について3年を目途に中間評価を行い、必要に応じて施策に反映する。また、協議会は、がん対策の進捗状況を適宜把握し、施策の推進に資するような必要な提言を行う。

## がん対策全体を評価する枠組みと指標の策定について

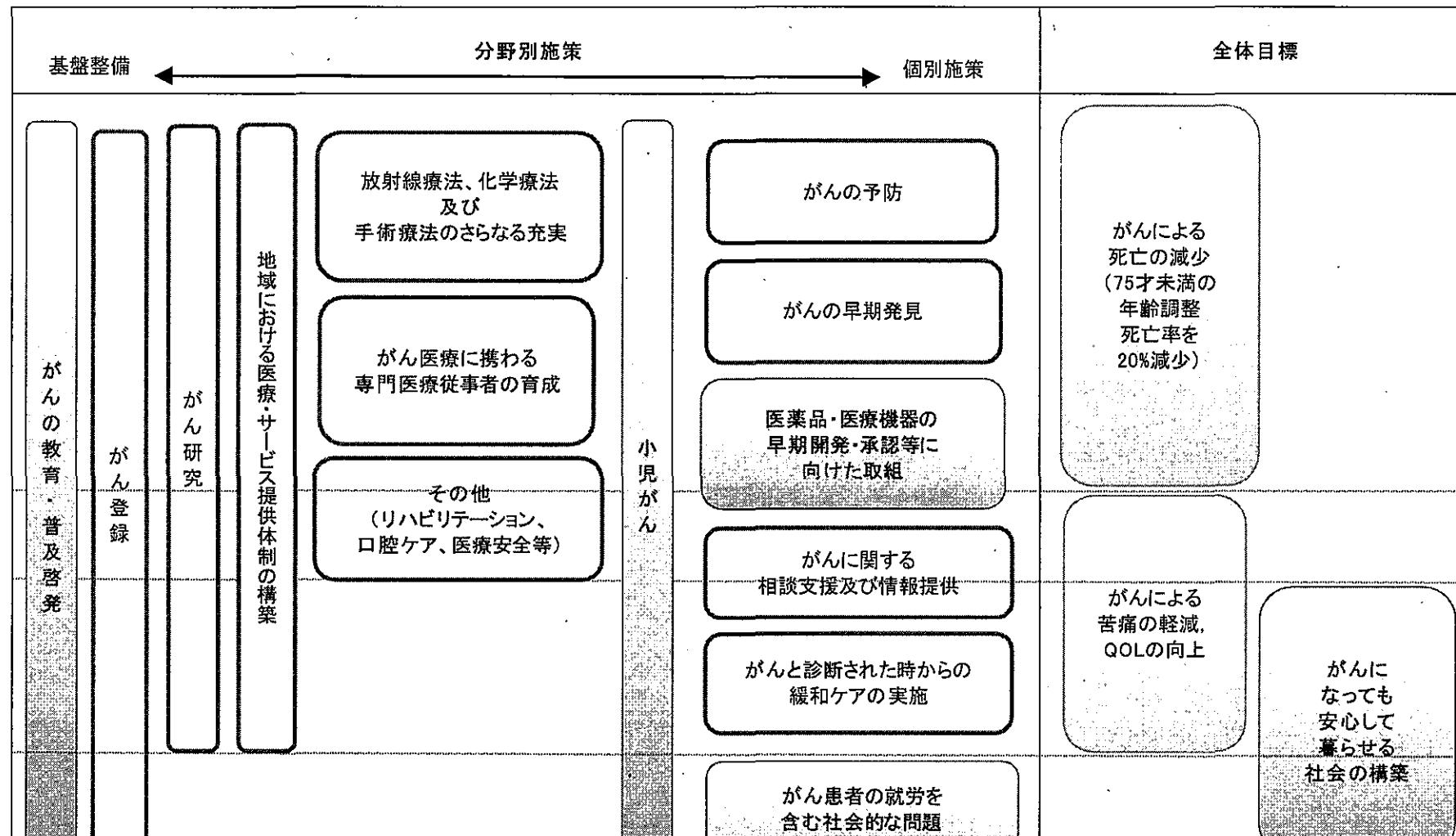
### 現 状

- ・ 現行のがん対策推進基本計画において、全体目標とともに分野別施策毎に個別目標及び参考指標が設定されている。しかしながら、これらは、人材や設備の充足度など構造に関するものが多く、活動の内容やその活動による成果に関するものが少ない。
- ・ また、個別目標の達成及び参考指標の把握と、各分野別施策における課題解決や全体目標である「がんによる死亡率の減少」「QOL向上」との関連が明確ではないと指摘されている。

### 対応方針

- ・ 各分野別施策の骨子毎に、各分野別施策における課題解決に向けた、活動の内容やその活動による成果に関するものを含む適切な指標を設定し、がん対策の進捗を把握するとともに、定期的にがん対策推進協議会に報告を行う。
- ・ なお、既存の調査等では把握できない指標については、必要性及び優先性を踏まえて開発を進める。

## 全体目標と各分野別施策との関係図



がん対策の責務を  
有する者

国

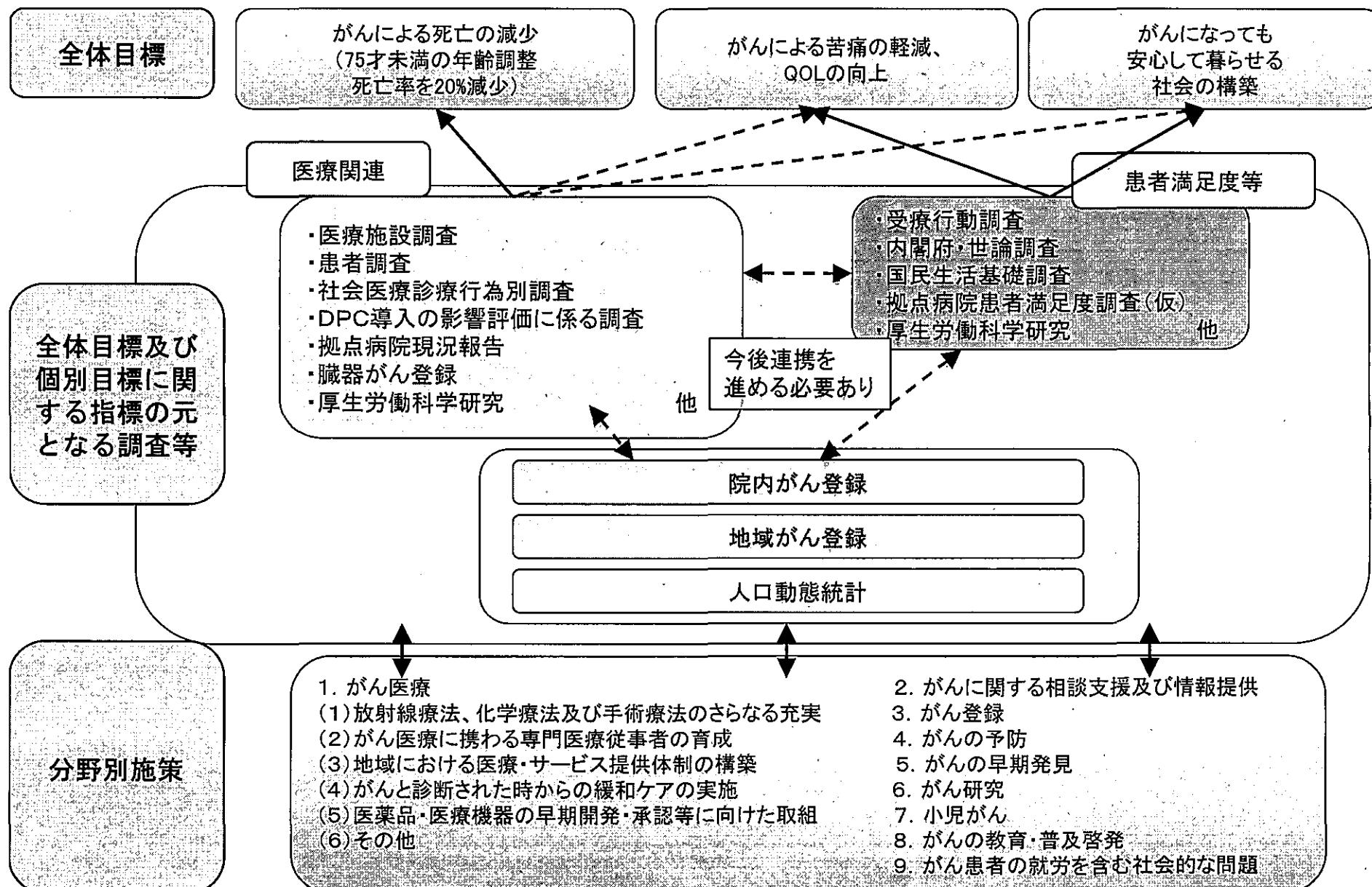
地方公共団体

医師その他の  
医療関係者

医療保険者

国民

## 全体目標と分野別施策との関係図



# 今後のがん対策の評価の方向性(案)

1. 厚生労働科学研究の指定研究(平成24年度)を活用し、政策評価の枠組み及び指標の設定を検討する。
  - ストラクチャーのみでなく、プロセス、アウトカムを反映し、全体目標につながるものとする。
  - 既存の調査(調査項目の変更を含む)や研究(QI(Quality Index)の検討や地域がん登録やDPCの活用等)を出来る限り活用する。
  - 新しく調査を行う必要があるもについては、パイロット的な調査(拠点病院を活用した患者調査等)を行うことを含め検討する。
  - 都道府県が個々のがん対策を評価・推進することを念頭においたものとする。
2. 上記指定研究の成果を踏まえながら、3年後の中間評価に向けて、継続的にがん対策の進捗状況を把握し、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。